



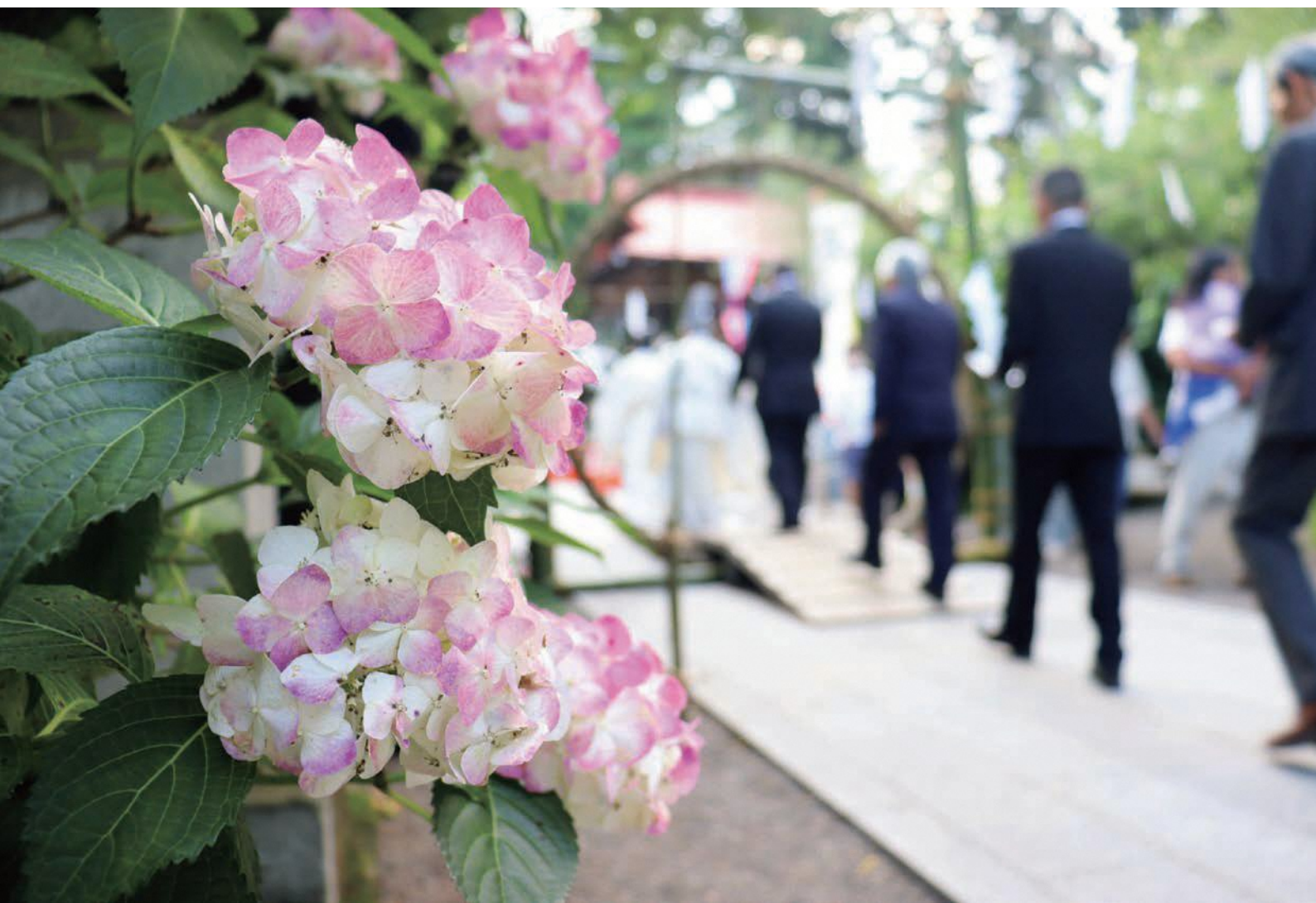
はがまち



第205号

議会だより

令和8年8月1日



芳賀天満宮のあじさい

主 な 内 容

令和8年6月定例会

気になる議案ピックアップ	2～3
議案一覧	4
議会閉会中の所管事務調査	4
一般質問	5～8
私のいいたいこと	9
議会の役割と議員の仕事	10～11
議会クイズ・編集室	12

議会ホームページは
こちらから



芳賀町議会

検索

令和8年第3回芳賀町議会定例会

6月2日から5日までの4日間の会期で開かれました。初日の6月2日は、町長から提出された承認理由の説明、報告、議案の提案理由の説明を受け、同意案の採決を行いました。

3日目の6月4日は一般質問を行い、最終日の6月5日には、承認案件とその他の議案の質疑・討論・採決をし、原案どおり可決しました。

また、総務・教育民生・産業建設、各常任委員会から申し出のあった閉会中の継続調査を議決により許可することとし、定例会を閉会しました。

芳賀町監査委員の選任



あか ば あき お
赤羽 章男氏

樋田貞夫氏（東水沼）が令和8年6月1日をもって辞職されることに伴い、後任に赤羽章男氏（芳志戸）を最適任者として選任することを議員全員が同意しました。

人権擁護委員の候補者の推薦



くろ さき とし あき
黒崎 俊明氏

令和8年9月30日をもって穂山光子氏（下高根沢）が任期満了になるため、後任として黒崎俊明氏（下高根沢）を最適任者として法務大臣に推薦することを議員全員が同意しました。

監査委員とは？

町の歳入、歳出などの予算が適正に執行されているか、町の財務に関する事務の調査や監査を行います。委員の人数は2人で任期は4年です。

人権擁護委員とは？

毎月定例の人権相談のほか、人権尊重の考えを広めるために小中学校での人権教室や街頭での啓発活動など各種人権活動を行います。委員の人数は5人で任期は3年です。

〈ちょこっとQ&A〉



芳賀町農業委員会委員の任命

農業委員会が令和8年7月19日をもって任期満了となるため、新たな農業委員11名を任命することに議員全員が同意しました。



2列目（左から）

氏名（大字）
阿久津 信市（ハツ木）
酒井 和夫（東水沼）
石下 真吾（東水沼）
小林 峰子（東高橋）
綱川 祥史（東高橋）

1列目（左から）

氏名（大字）
岩村 隆（稲毛田）
阿久津 美奈子（稲毛田）
手塚 孝夫（下延生）
直井 雅弘（与能）
黒崎 陽子（下高根沢）
黒崎 浩（下高根沢）

農業委員会委員とは？

農地法に基づく「農地の売買・貸借の許可」、「農地転用申請に対する意見具申」、担い手への農地の集積・集約などの「農地等の利用の最適化の推進」を行っています。委員の人数は11人で任期は3年です。

農業委員会では、農業委員の他に農地利用最適化推進委員を14人委嘱しています。両委員は連携して地域農業の発展のため取り組んでいます。

〈ちょこっとQ&A〉



補正予算

地域おこし協力隊については、総務省の事業における町として活用する事業であり、以前にも活用して効果はどうだったのか疑問である。

この事業は道の駅の管理費に計上されているが、活用はどのようにされるのか。



商工観光課長

地域おこし協力隊は町の情報発信強化を目的としており、町内イベント、観光資源、地域で活躍する方々の取り組みなどを取材していただき、SNSや動画・写真などを活用しながら町の魅力を発信していただくことを目的に導入するものです。町の観光資源の核である道の駅と併せて、町全体の情報発信強化を目的としています。

石川議員

町は情報発信力を強化したいということですが、町には町内イベントがたくさんある中で観光や地域で活躍するSNS・動画・写真など発信の強化は重要です。地域おこし協力隊がそれらの能力に長けていることは重要である。

町が不足している部分があるとすれば地域イベントや祭りの企画・運営とか、情報発信を基準としたものを支援し、町が何をしてもらいたいかをはっきりとその人材に伝えることが重要である。最終的には移住していただき地域に根付いていく人材になってほしいと思う。

財産の取得

学習者用端末等購入 8,344万円

契約相手方 栃木県宇都宮市鶴田町1559番地2
システム興産株式会社
代表取締役 石川 博文

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒のICT環境を整備するため、令和3年度に学習者用端末iPadを導入しました。今年度、導入から6年が経過する学習者用端末を栃木県の共同調達の枠組みを活用して新たなiPadに更新し、児童生徒のICT環境と情報活用能力の向上を図ります。



▲学習者用端末

芳賀町立小中学校電子黒板購入 2,685万円

契約相手方 栃木県宇都宮市中今泉3丁目1番13号
富士電機ITソリューション株式会社
北関東支店 支店長 菊川 洋一

iPadの導入に併せて、視聴覚機器を活かしたわかりやすい授業を目指し、令和3年度に各小・中学校の普通教室および特別教室に電子黒板を整備しました。今回、iPadの更新に併せ、電子黒板も新たな機器に更新し、デジタル教科書や視聴覚教材の更なる活用をすすめ教育効果の高い授業の実現を目指し子どもたちの理解力や表現力の向上を図ります。



▲電子黒板

令和8年第3回定例会議案一覧

上程された議案・概要		賛成:○ 反対×													議決結果
		※山口 菊一郎議員は議長のため採決には加わりません。													
		藤沼	市川	古谷	黒崎	中村	有坂	岡田	杉田	小林	石川	小林	山口		
		英之	司	康典	浩一	由美子	隆志	年弘	貞郎	一男	保	信二	菊一郎		
		採 決 結 果													
承認															
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(芳賀町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認	
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(芳賀町国民健康保険税条例一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認	
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(芳賀町都市計画税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認	
報 告															
報告第2号	継続費繰越計算書の報告について(令和7年度芳賀町一般会計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第3号	繰越明許費繰越計算書の報告について(令和7年度芳賀町一般会計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第4号	繰越明許費繰越計算書の報告について(令和7年度芳賀町宅地造成事業特別会計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第5号	繰越計算書の報告について(令和7年度芳賀町下水道事業会計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第6号	公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第7号	芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
条例の一部改正															
議案第33号	芳賀町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第34号	芳賀町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
財産の取得															
議案第35号	財産の取得について(学習者用端末等購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第36号	財産の取得について(芳賀町立小中学校電子黒板購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
補正予算															
議案第37号	令和8年度芳賀町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第38号	令和8年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
同意案															
同意案第3号	芳賀町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
同意案第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
同意案第5～15号	芳賀町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

委員会活動・常任委員会の議会閉会中の継続審査



常任委員会は、所管する町の事務について自主的に調査を行う権限を有しており、これを「所管事務調査」といいます。

総務・教育民生・産業建設常任委員会は、議会最終日の6月5日に閉会中の所管事務調査について議長に申し出し、議決により許可されました。各常任委員会は次のテーマについて調査を行い、12月定例会で調査結果を報告する予定です。

総務

防災対策について

調査の目的

全国各地で様々な災害が起る中、災害の危険度が統一され、新防災気象情報の運用が始まった。自然災害や火災などに備え、消防団は防災の中核であり、大きな役割を担っている。町内の安全安心の対策を踏まえ、地域や自治会と連携した消防団との関わりなど、防災対策の先進事例を参考に調査研究をする。

教育民生

けやき台公園の施設整備について

調査の目的

多額の予算が投入されることから、運動場、遊び場等整備は重要な事業である。
けやき台公園のスポーツ関連施設整備については、町民からスポーツ振興に役立ててほしいとの寄附金が事業費に充当されることも想定されるところで、その善意が当町のスポーツ振興、充実に繋がることは大変喜ばしいことであると同時に、町民のみならず他市町からの注目度も高いと考えられる。
令和8年度予算においても約400万円の設計料が計上されており、整備にあたっては、整備後の維持管理費や施設使用料等についても慎重に考える必要があることから、継続的に調査する。

産業建設

空き家対策について

調査の目的

空き家の実態を把握し有効活用に繋げることは、安全安心なまちづくりや移住及び定住の促進による地域活性化に繋がる重要な施策であるため、定住促進事業と併せて、先進事例を参考に調査研究する。

一般質問

町政を問う！

第3日目に一般質問が行われ、3人の議員が町政について質問しました。



藤沼 英之 議員（6ページ）

- ① 町の自治会・行政区持続への取り組みについて
- ② 子どものあそび場づくりの取り組みについて



石川 保 議員（7ページ）

- ① かしの森公園再整備について



岡田 年弘 議員（8ページ）

- ① スマート農業今後の展開について
- ② ブランドづくりの今後の展開について

次回の定例会は 9月1日からの予定です。

※変更される場合があります。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。



藤沼英之が問う

町の自治会・行政区持続への取り組みについて

問 町の自治会、行政区は防災、防犯、環境整備、住民交流を担う地域コミュニティとして行政と連携して地域を支えている。持続できる町として、現在の状況とこれまでどのような取り組みをしたのか、さらに今後どのような取り組みをするのか伺う。

答 町長 令和7年度における加入率は自治会が58.7%、行政区が66.6%となっています。住宅団地への世帯転入、外国人単身世帯の増加、既存の世帯の分離などにより、世帯数が増加しているため、加入率は減少している傾向です。加入者の減少は行政情報の伝達や地域の環境維持、防犯・防災力の低下につながることから、本町にとっても看過できない課題と受け止めています。これまでの取り組みとしては、転入時のパンフレット配布や広報紙への記事記載、自治会や行政区への加入を定住促進補助の要件とすることや様々な補助金を活用し、地域コミュニティの活性化を図る様々な活動を支援しているところです。

今後の取り組みについては地域コミュニティの維持や、明るく住みよい地域づくりに取り組む自治会や行政区の支援を行ってまいります。また、自治会連合会とも連携し、引き続き課題解決に向けた取り組みを実施してまいります。令和8年度からは自治会活動団体デジタル活用支援事業補助を新設し、デジタル化への対応を実施しています。

子どものあそび場づくりの取り組みについて

問 子どものあそび場づくりについては多くの要望があり、令和7年の9月議会においても一般質問があり、令和11年度以降に全天候型屋内あそび場の整備が検討されている。それまでの期間においては既存の施設を活用したあそび場づくりに前向きに取り組むとのことでしたので進捗状況を伺う。

答 町長 町内外の市町において整備、運営されている8施設を対象に視察および電話での聞き取りによる調査を行いました。それらを参考に本町における既存施設の調査を行い、関係各課と協議を進めたところです。今後は絞り込んだ施設の中から関係各課と協議を重ね、最適な場所を決定してまいります。

問 令和7年9月議会において町長は令和8年3月に策定された子ども計画の中に既存の施設を活用した子どものあそび場設置を会議にお諮りし、計画に位置付けると答弁したが実行されたか伺う。

答 子育て支援課長 既存施設の整備については解決すべき問題があり、実施場所・整備方法・実施期間の決定に至っていなかったため具体的な整備スケジュールは未定であり、子ども計画への具体的な記載が困難であったことから、事業概要と今後の方針を記載しました。

副町長 町長に子ども計画に載せられるように調査をするように指示を受けていましたがもろもろの課題などの調整には時間がかかるので、担当課には子ども会議にはそれなりに諮るよう指示しました。できれば詳しく具体的に載せられる事項は載せられたほうが良かったという思いはあります。最適な計画からは若干引いているということで反省すべきだと思っております。

町長 子ども・子育て会議につきましては、自分がそこに出ている会議ではございませんので、あくまでその委員さんをお願いして取りまとめを行う、そのようなもので3回進められました。令和8年度にどのような風な予算付けができるか検討がありましたが、決め切れなく、その後のスケジュールなども示せていない状況の中で、計画書をまとめるタイミングに入りましたので、最終的にはこういうふうなまとめ方で仕方がないと自分で判断して、これで了解したところです。

石川 保が問う かしの森公園再整備について



問 かしの森公園再整備については、長期にわたり検討してきたが整備の具体的な方向性について伺う。

答 町長 昭和55年に整備されたかしの森公園ですが、今日LRT開業に伴い、各種イベントの開催や地元企業との連携やカーボンニュートラル事業の取り組みなど、芳賀町第7次振興計画に位置付けたところです。

整備にあたっては、Park-PFIを導入し、民間活力を生かすことにより、公園利用者の利便性向上を図り、公園内には民間事業者が行う収益施設を設け、その収益を公園整備、管理に還元する手法で、行政負担を軽減しながら公園の魅力向上を図ることができます。

問 敷地面積6.66haある公園はどのように活用するのか具体的な説明を。

答 都市計画課長 整備期間を複数に分けたスケジュールを想定しています。令和9年度以降第1期工事で民間が運営する収益施設の整備、子供の屋内遊び場、町の情報発信スペース、LRT利用者の便益施設の整備や屋根付き広場など天候に左右されない人が集まり、交流活動ができるよう整備します。

イベント用のスペースの確保、関連する施設の整備、キッチンカーも配置できるスペースの確保、立地企業の強みであるモビリティなどを生かしたイベントなど検討します。

園内北側のスペースについては第2期工事ということで「Park-PFI」民間活力を活かし、民間事業者と連携を図りながら段階的に整備を図っていきます。

さらに、植栽を整備し桜並木の再生、町民参加型の花壇整備も地元の方々にご協力をいただきながら行います。

問 屋根付き広場はどんなものなのか。

答 都市計画課長 天候に左右されず人が集まり、交流活動を行える、屋内遊びの親和性が高く公園利用者の増加が見込める、安全に遊べる公園となること。イベント開催がしやすくなり賑わいが創出できるなどで公園利用者の増加が見込めると考えています。

問 宇都宮市(LRT平石停留場前)にできた、アークトウン宇都宮はアーバンスポーツ施設があり画期的である。芳賀町も停留場前のかしの森公園の魅力、目的を持たれる公園にし、飲食ブースにはカフェや体験型そば打ち食堂など利用者の利便性と魅力ある飲食施設、全体的に相乗効果を持たせ、公園の賑わいを作ることが重要では。

答 商工観光課長 再整備におきましては、イベントをするための電源や給排水設備の整備、民間事業者や地域団体など民間活力を積極的に活用しながら、多様なイベントを開催しワークショップやマルシェなど公園の賑わいをつくり、公園利用者の滞在時間延長を図ります。また、かしの森公園に行けば何か楽しいことをやっているんじゃないかと認知していただけるよう進めてまいります。

副町長 LRT利用者や工業団地に勤務されている方々など、多くの方が快適にご利用いただける憩いの場、各種イベントを通じた交流機会の創出や防災機能の確保等の観点なども踏まえながら、「Park-PFI」の導入による具体的な整備内容の検討や事業者公募要件の整理を進めてまいります。

町としては全力を挙げて整備してまいります。



▲アークトウン



岡田年弘が問う

スマート農業今後の展開について

問 本町の基幹産業である農業と農村環境を守り、農業従事者の高齢化対策、担い手不足解消、安定した農業経営体系づくりや魅力ある農産物の創出、農地の生産性向上などが求められている。これからどのようにスマート農業を展開していくのか伺う。

答 町長 本町においても農業従事者の高齢化と後継者不足は深刻な状況にあります。こうした状況を踏まえますと、農作業の省力化、効率化を実現するスマート農業の普及推進は、芳賀町農業の持続的な発展に向けた喫緊の課題であると認識しています。また、地域計画に基づく農地の集積・集約化を大区画化や圃場整備などの事業を取り入れながら、着実に推進すると共に、スマート農業の導入による農地管理の負担軽減と作業の省力化、効率化を図り、担い手が持続的に活躍できる農業経営の実現に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。

問 今年度から始まる芳賀町スマート農業推進支援事業補助金について、要望が多く当初の予算では対応しきれない場合、どのような対応をしていくのか伺う。

答 町長 今回の町単独の芳賀町スマート農業事業支援の補助金ですが、全農とちぎで宇都宮市の平出にRTK基地局を設置し、今年の4月から運用が開始され、スマート農業に関する機械の利用がしやすい環境が芳賀町でも整っている状況です。その状況と併せて、今回町単独の補助金を創設しました。問合せも多く来ていると聞いております。当初予算は、あくまでも概算の金額になっていますので、実態を見ながら、今後しっかりと対応するように考えていきたいと思っております。

問 ドローン免許取得費用に対して補助の予定はあるのか伺う。

答 農政課長併農業委員会事務局長 ドローンの操縦免許に関しましては、国の資格制度の整備が進んでいる段階でもあり、農業での活用実態や費用対効果について現時点で十分な検証がなされていない

部分もございます。今後、農業者の皆さまのニーズや、他の自治体における取組状況を注視しながら、スマート農業に関する支援策全体の中で総合的に研究、検討してまいりたいと考えています。

ブランドづくりの今後の展開について

問 第7次芳賀町振興計画の中でブランドづくりに積極的に取り組むとあります、持続可能な農業を推進していくために、本町農業のさらなる活性化に向けた芳賀町農産物や加工品の「芳賀町ブランド」づくりにおける今後の展開について伺う。

答 町長 令和7年度から、商工観光課と連携し、町内外に向け、本町独自の存在や特産品などの認知獲得と価値向上に向けたシティプロモーション施策に取り組んでいます。農産物のブランド化につきましては、単なる知名度向上ではなく、地域特性を生かした高品質な農産物や加工品について、消費者から継続的な信頼と評価を得られる状態を築くことが重要であると考えています。消費者が芳賀町産の農産品は良質な品であるといった認知と信頼につなげるため、L×haga事業実行委員会からも意見を聞き、最適なプロモーションを実施するなど、ブランド化に向けて努めてまいります。

問 商工観光課で所管するL×haga事業実行委員会とどのように連携していくのか、具体的に伺う。

答 商工観光課長 ブランド戦略、農産品や商品の価値付けは、ゴールのイメージを明確にして、戦略的に行っていかなければ成果が得られないものと考えています。また、付加価値を生むための情報発信の仕方や発信先などを考えて実践していくことが必要だと考えています。L×haga事業実行委員会におきましては、ブランド力を持った農産品や商品につながるよう知識の習得や考える力の醸成のほか、委員同士や委員と学識経験者がつながりまして、意識を高く、機運を醸成してまいります。

こえ
聲

私のいいこと



阿久津 誠一さん
(西高橋)

より安全で暮らしやすい町～街灯の必要性～

芳賀町の中心には商業施設、公共施設などもあり西は工業団地、更に近年ではLRTも利用でき、住みやすい環境になってきたと思います。しかし、町の面積の9割以上が市街化調整区域で、のどかな田園風景が広がる自然豊かな町のイメージが強いと思います。そのような状況で大半の人は毎日、通勤や買い物などで町内の道路を使用しており、また子供達も徒歩や自転車にて通学しています。中心部以外ではまだまだ街灯が少なく、夜間の道路は暗く安全性や防犯面でも心配になっています。特に田植えから稲刈りの時期では水回りや農業機械の利用もあり、夜間帯ではヒヤリとすることがあります。こうした状況を町議会としても町と連携して取り組み、より安全で暮らしやすい町となるよう期待いたします。結びに、日頃から芳賀町民の暮らしを支える議会活動に感謝申し上げます。



小林 智枝さん
(下高根沢)

更に住み良い芳賀町に

芳賀町は四季折々の豊かな自然に囲まれながらも近年のLRT開通により、交通手段も増え、通勤や通学がさらに便利になり住みやすさが向上しました。

子育ての面でも手当てが厚く感謝しております。

ただ、自然豊かな分、防犯面では十分とは言えず、実際に帰宅が遅くなる学生からは「暗い道を通るのが怖い」という声が多く聞かれますし、夜道に車が停車しているだけで、私自身も恐怖を感じます。

今後は街灯の他にも防犯カメラを増設することで安心感を高め、誰もが安全に暮らせる、より住み良い街づくりを進めていくことを期待したいと思います。



藤平 宗史さん
(祖母井)

スポーツの町に

私はスポーツが大好きで、体を動かすことで気分転換したり、仲間と一緒に汗を流したりする時間をとても大切にしています。土・日は子どもたちと一緒にサッカー三昧で、子どものサッカーの審判もしています。

スポーツを通じて、体を鍛えるだけでなく、仲間を思いやる心や礼儀、協力する大切さを育むことができると実感しています。

しかし、近年は猛暑による熱中症や悪天候の影響で、練習や試合だけでなく、運動会や地域イベントの開催も難しくなることがあります。そのため、天候に左右されず一年中利用できるドーム型のスポーツ施設があれば、子どもたちが安心してスポーツを楽しめるだけでなく、地域の交流の場としても活用でき、健康で活気あふれる町になると思います。ぜひ、このような施設の整備を前向きにご検討いただきたいです。

住民の皆さんに知ってほしい 議会の役割と議員の仕事

議会はどのような役割なのか、議員はどんな仕事をしているのか、全2回に分けてお知らせします。

Q

まちのリーダーとして町長がいるのに、どうして議会が必要なのかな？



A

町長と町議会の役割は、法律で定められていて、まちの仕事を町長だけで決めることはできません。町長と議会が話し合って決める仕組みになっています。



山口議長

議会は地域の重要なことを決める機関です



▲議場の様子

町の仕事は、予算や条例に基づいて行われます。
町長は、予算案や条例案を提案しますが、これらを最終的にチェックし決定するのは議会です。
また、予算がきちんと使われているかチェックしたり、新しい政策・条例を提案したりするのも議会の役割です。



日本国憲法(第93条)に地方公共団体に議会を置くことが規定されています。

また、地方自治法(第89条)に、議会は地方公共団体の議決機関であること、議会は地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、検査及び調査その他の権限を行使すること、議員は住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないことが規定されています。

Q

「議会」って、議員はどんな活動をしているのかな？



A

限られた予算で住民の要望を全部かなえることはできないので、議会は住民のみなさんが理解できる決定ができるよう、次のような活動を行っています。



山口議長

委員会

効率的な議会運営を行うために設けられる会議です。

本会議で最終的な決定がされる前に、議案を詳しく調査したり、審査したりする役割を担っています。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

全員協議会

議案の審査や議会の運営について、議員全員で協議や調整を行うための会議です。

そのほか、議会の行事などについての協議や調整を行うこともあります。

本会議

条例や予算などの議案を審議し、議決をする会議です。一般的に年4回程度計画される定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。

町長への一般質問も本会議で行います。



▲委員会



▲行政視察

議会報告会 ・懇談会

議会の活動内容や成果を住民のみなさんに報告したり、意見交換したりすることも一部の議会で行われています。

また、住民からモニターを選び、政策づくりにつなげる取組をしている議会もあります。

派遣

議案の審査や委員会の所管する事務の調査・視察などのために、議会の決定に基づいて議員を派遣する制度のことです。

公務として出席する研修、陳情等もこの派遣制度によって行われています。

令和8年7月6日に第4回芳賀町議会臨時会を開催しました。 議案を全会一致で可決しました。

報告

- 報告第8号 繰越計算書の訂正について
(令和6年度芳賀町下水道事業会計)
- 報告第9号 決算関係書類の訂正について
(令和6年度芳賀町下水道事業会計)

契約の締結

- 議案第39号 工事請負契約の締結について
(道路改良工事(社資交))
- 契約金額 6,000万5千円
- 契約相手方 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井2520番地2
株式会社小金建設
代表取締役 小金 幹典

行政視察

丸森町議会来町

6月23日、宮城県丸森町議会議員の皆様が来町されました。

当町議会を代表して山口菊一郎議長が、また町からは大関一雄町長が出迎え、視察テーマである「有害鳥獣対策、ソーラーシェアリング、ユートピア農園について」町農政課から説明を行い、熱心な質疑応答がなされました。



謹告

芳賀町議会議員は公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛しています。町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

はがまち

議会クイズ

正解者の中から抽選で3名の方に粗品を進呈します。



問1

農業委員会委員の人数は何人でしょうか。

- ①5人 ②11人 ③14人

問2

閉会中の継続審査について、調査結果の報告はいつ行う予定でしょうか。

- ①9月定例会 ②12月定例会 ③3月定例会

応募方法：はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いて下記までお送りください。(FAX・Eメール可)

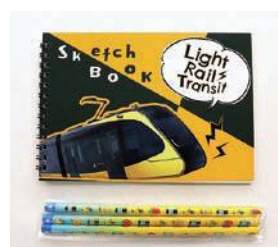
あて先：321-3392
芳賀町大字祖母井1020
芳賀町議会事務局
議会だより係
(FAX) 677-6057
Eメールはこちらから➡



締め切り：令和8年8月31日(月) 必着
※答えは次号で発表します。

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

今回はLRTスケッチブック、はがまるくん鉛筆です。
たくさんのご応募お待ちしております。



204号答え

問1：②95億2,000万円 問2：③3月12日
たくさんのご応募ありがとうございました。



編集室



令和8年2月の埼玉県杉戸町と小川町の視察研修で広報紙を町民の皆さまにいかに手に取って読んでいただけるか、どのようにしたら議会を発信して、議員全員を若い人たちにも覚えていただけるのかなど、様々な観点から議会を分かりやすく、また親しみやすい議会だよりを作成してまいりたいと思います。

そして、今回と次回の2回に分けて、町民の皆さまに分かりやすく議会の役割や議員の仕事について掲載させていただきます。これからもより良い広報紙になるよう頑張っていきたいと思います。
(議会広報常任委員会副委員長 市川 司)

